

R6 必要書類等チェックリスト【福島市移住引越支援金】

申請する前に、このチェックリストで必ず確認してください。
 できるだけ、メール・郵送での申請にご協力をお願いします。

添付書類(書面)をスキャナで読み取るか、スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影し
 画像データや PDF データでご提出ください。



メールアドレス
QRコード

◆必要な書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント			
<input type="checkbox"/>	福島市移住引越支援金交付申請書兼完了実績報告書 (第1号様式)			
<input type="checkbox"/>	対象経費の領収書			
<input type="checkbox"/>	対象経費の明細書または見積書等の写し 必要な情報 <input type="checkbox"/> 支払金額が記載されているか <input type="checkbox"/> 前住所地から現住所地に運んだことが記載されているか <input type="checkbox"/> 申請する費用の内訳 (その他附帯サービス: リサイクル料・物品購入費・家財処分代等) が記載されているか			
<input type="checkbox"/>	転入世帯全員の住民票 (福島市発行のもの)			
<input type="checkbox"/>	申請者の戸籍の附票 (本籍地の市町村発行のもの) ※直近1年間福島市に居住していないこと、転入前の住所地及び居住年数を証明する書類			
<input type="checkbox"/>	転入者全員の納税証明書 (市町村税の滞納がないことを証明する書類) <input type="checkbox"/> 令和 5 年度の納税証明書 【注意】 ・ 2023年(令和5年)1月1日時点の住民登録地で取得します。 ・ 例年、市県民税が特別徴収の方は、年度最初に納めた税金の納税証明書への反映が7月中旬ごろとなります。 ※納付状況については各自治体へお問い合わせください ・ 滞納があるもの及び納付額が0円の納税証明書は添付書類として使用できません。 <福島市の場合> 「税関係証明書交付申請書」 (水色) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 納税証明</td> <td style="width: 40%;"> どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 </td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 令和 5 年度 </td> </tr> </table> 課税されている税目すべてに✓してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	令和 5 年度
<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	令和 5 年度		
<input type="checkbox"/>	(外国人転入者の場合) 在留カードの写し (表・裏) ・ 課税がない方は、非課税証明書をご提出ください。(18歳未満の方は不要) ※裏面のフローチャートをご確認ください			

転入した日から **6か月以内** に上記の書類を福島市定住交流課までご提出ください。

6か月以上経過した後、遡って申請することはできません。

最新の情報を確認するためにも、証明書類は補助金申請日の直近の取得にご協力ください。

< 証明書の取得方法 >

「住民票」

- ・ 福島市役所 市民課総合窓口 平日 8:30～17:15
- ・ 各支所、茂庭出張所 平日 8:30～17:15
- ・ 西口行政サービスコーナー（コラッセふくしま 1階）
平日 9:00～19:00 / 土・日 9:00～17:30 まで ※祝日・年末年始は休み

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得できます。
6:30～23:00（システムメンテナンス日を除く）

「戸籍の附票」

本籍地の市町村発行のもの

「福島市が本籍地の場合」

上記住民票と同様の場所で取得可能

「他市町村が本籍地の場合」

- ① 直接本籍地の窓口にて取得
- ② マイナンバーカードを使用しコンビニにて取得

※市町村によって発行可能な証明書が異なるため、本籍地がコンビニ交付サービスの提供をしているかご確認ください。

- ③ 本籍地に郵送請求にて取得

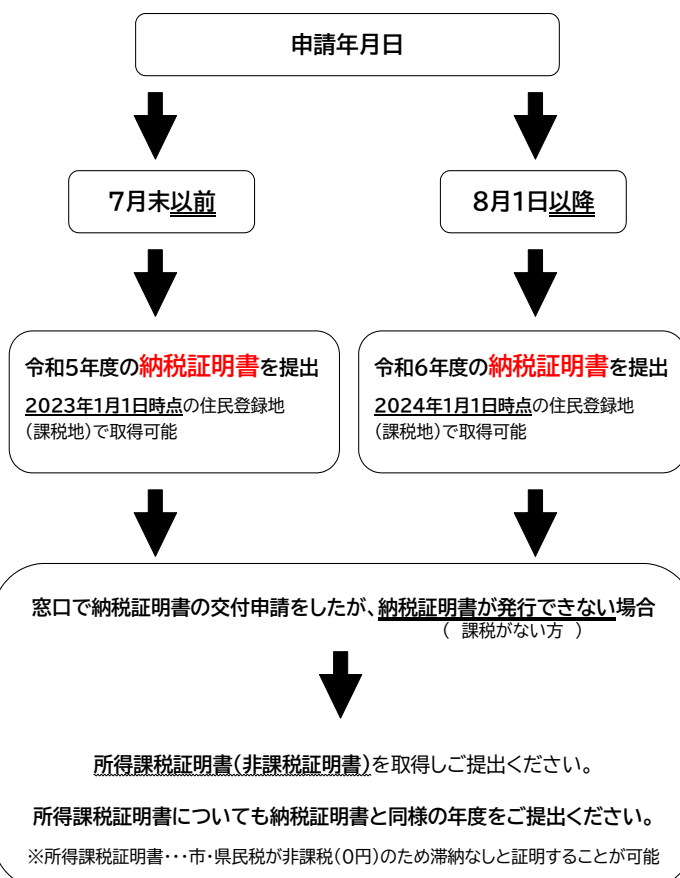
郵送での申請については各市町村の担当課にお問い合わせ下さい。

※証明書の取得には各手数料がかかります。

納税証明書

取得方法

下記1月1日時点の住民登録地にて ①市町村窓口で取得
②郵送請求し取得



※個人の事情によっては、このチェックリストに記載されているもののほかに、追加で書類の提出をお願いすることがあります。
※予算には限りがあり、年度途中で申請受付を終了することがあります。先着順となりますので、ご了承ください。